



『活きている ことわざ』

船橋市議会議員（無所属・4期）

神田 廣栄（かんだひろえい）市議会報告

【事務所】

船橋市前原西8-24-8

☎047-490-3333

Fax 465-7117

Eメール [hiroei@muc.](mailto:hiroei@muc.biglobe.ne.jp)

[biglobe.ne.jp](http://www.biglobe.ne.jp)

ホームページ [http://www.](http://www.hiroei.jp)

[hiroei.jp](http://www.hiroei.jp)

馬耳東風（ばじとうふう）

【馬耳東風】◇人の意見や批評などを全く気にせず、聞き流していること。

〈解説〉「東風」は、春風。春風が吹くと人は喜ぶが、馬は何も感じない、の意。

〈類句〉馬の耳に念仏。柳に風。犬に論語

春の選抜高校野球が終わりました。千葉県から出場した習志野高校は準決勝まで先取点を取られながらも見事な逆転で勝ち上がりました。決勝戦も先取点を取られましたが、逆転を信じていました。結果は東邦高校エースの投打の活躍に敗れましたが、準優勝は立派な成績です。市船はじめ船橋勢も夏の甲子園に向けて頑張ってください。



今度は船橋勢の番だよ

ところで、4月1日に「令和」という新しい元号が発表されました。響きが良く、すぐ馴染みそうです。

実は密かに期待していたのが、私の名前の「廣栄（広栄）」でした。読みは「ひろえい」ではなく「こうえい」と読めば良いのでは、また、日本が広く栄える意味で良いのではないか、なんて甘い期待をしていました。「広」の字も候補の一つになっていたようで、少しだけ嬉しかったです。

ただひとつ残念だったのが、発表当初に、かのNHKが「命令の令」と表現していたことです。後に「令嬢の令」「令夫人の令」に直しましたが。「和」も「昭和の和」はいいとしても「平和の和」という表現ではありませんでした。分かりやすい表現を使ったのかも知れませんが「命令の令」は間違いではありませんが、いただけませんでした。

なにとはともあれ、戦争はもちろん、災害の無い、みんなが幸せに楽しく生活できる「令和時代」になって欲しいものです。

さて、ご承知のように今年統一地方選挙の年です。千葉県議会議員選挙は7日に投票票されます。この文章を作成している時は、選挙カーが回っている時で、結果は分かりません。許せないことがあります。立候補者は、掲示してはならない事務所正面に自分のポスター掲示していたり、道路沿いや市民宅に貼ってあるポスターは、告示とともに完全に撤去しなければ公職選挙法違反になるのですが、平気でそのままにしている候補者は如何なものでしょうか。大半の候補者は法に従って撤去しているのに「やったもの勝ち」は絶対に許せません。警察は警告していると聞いていますが『馬耳東風』、逮捕はされないとみての仕業です。全く公平ではありません。「自分さえ良ければいい」ような人には当選してもらいたくありません。

不公平過ぎる



その後、14日に告示され21日投票票されるのが、一番身近な船橋市議会議員選挙です。

3月議会に選挙関係の予算が計上されました。

◇県議会議員選挙（選挙期日：平成31年4月7日）102,500千円

◇市議会議員選挙（選挙期日：平成31年4月21日）239,070千円

◇参議院議員選挙（選挙期日：平成31年7月予定）156,220千円

この予算は、市内の654ヶ所のポスター掲示板の設営・撤去費用。市議会議員選挙では、このほかに、候補者への7つ道具と言われる資材の費用、公費負担（選挙運動用のハイヤー・タクシー方式かレンタル方式の自動車・ガソリン・運転手代、選挙運動用ビラ作成代、選挙運動用ポスター作成代）等への予算となります。

この3つの選挙に要する費用は約5億円にもなります。参議院議員と県議会議員の選挙には県から約2億6千万円が委託金として船橋市に入りますが、どちらにしても全て税金から支出されるものです。無駄にしたいくないですね。

まだ確実な情報がありませんが、7月に衆議院議員の選挙があれば、さらに緊急に補正予算を組むこととなります。



次に、市議会議員選挙における投票率について触れます。国政選挙は比較的投票率が高いのに、一番身近な市議会議員選挙の投票率はずーと低いままです。テレビやラジオ、新聞等で連日報道される国政選挙と比較するのも無理があるかも知れませんが、残念でなりません。以下に過去5回の数字を示します。

投票日	当日有権者数	投票者数	不在者投票数	期日前投票数	投票率
平成11年4月25日	428,331	192,860	9,559	—	45.03%
平成15年4月27日	444,946	169,892	11,762	—	38.18%
平成19年4月22日	461,895	195,478	1,216	19,082	42.32%
平成23年4月24日	484,006	184,259	1,611	23,408	38.07%
平成27年4月26日	501,436	182,772	1,222	34,070	37.16%

3月議会での質問をひとつ書きます。

各地域で、高齢者を初めとして地域福祉に日々活躍しておられる民生・児童委員がおられます。3年任期で今年が改選となります。民生・児童委員は以前、新任が69歳未満、再任が75歳未満の年齢制限があり、健康でも年齢制限でできない人がいるので、なんとかならないか、と市民の方から言われ、議会でもかなりしつこく質問して、平成25年の改選から、新任も75歳未満でもよくなり喜ばれました。

民生委員には
いろんな仕事があります



民生・児童委員で小学校区ごとに担当する主任児童委員という方がおられます。この主任児童委員の年齢制限は、新任が55歳未満、再任が58歳となっています。いくら子供達のために頑張ろうとしても58歳になると「駄目です」となっています。年齢制限は撤廃するか、民生・児童委員と同じく75歳に延長できないか、また、有資格の下限が「選挙権を有する者」となっていて、20歳以上となっていました。現実には、選挙法の改正により18歳以上に選挙権が与えられています。こちらも現実にはそぐわないのではないかと思います。

— 福祉サービス部長の答弁 —

なり手を探すことが難しい昨今で、有り難く心強いことです。民生児童委員の年齢要件は、これまでも民生児童委員協議会と相談しながら変更したり維持したりを決めた経緯があり、18歳以上に改正するかも含めて、民生児童委員協議会と相談していきます。

町会・自治会やPTAなど役員もなり手が少なく、どこも四苦八苦しているのが現状です。市で決めることができるわけですから、元気で頑張ってくれる方がいたら多少は枠を緩くしてもいいのではないかと思います。